

江東区立学校における働き方改革推進プラン(改定)概要

江東区教育委員会

1 本プランの位置づけ

平成30年度に本プランを策定し、様々な取組みを実施してきました。令和4年度末までの目標期間の区切りを迎える中で、働き方改革への取組みは一定の成果をあげてきているものの、引き続き取組みを推進していく必要があるため、プランの改定を行いました。

2 学校における働き方改革の方向性

プランの策定後に新たに国より発出された働き方改革の通知等を踏まえて、以下の取組みの方向性に関して、計画を進めていきます。

【取組みの方向性】

- ・学校運営の効率化
- ・実現に向けた予算化等の環境整備
- ・業務分担における庁内調整
- ・保護者・地域等との調整

3 令和4年度までの取組み

令和4年度までの取組みは早期着手する項目から重点的に取組みを進めてきました。

【令和4年度までの主な取組み】

- 学校閉庁日の設定
- 留守番電話の運用導入
- 副校長補佐の配置
- スクールサポートスタッフの配置
- 英語スタッフの配置
- 部活動指導員の配置
- 部活動休養日の設定
- 勤怠管理システムの導入
- Challenge Wednesday導入
- 児童通学案内等業務従事者増員
- コミュニティ・スクールの設置開始

4 これからの取組み

検討中であるこれまでの項目と新たな検討項目を整理した上で、項目を設定し、効果的な取組みを重点的に進めていきます。

<取組みの方向性>

NO	取組みの方向性	項目
1	学校運営の効率化	(1) 部活動 (2) 1年単位の変形労働時間制 (3) 働き方に係る取組みや在校等時間の状況の公表 (4) 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減 (5) 学校が作成する計画等の整理 (6) 学校組織の整理
2	実現に向けた予算化等の環境整備	(1) 学校徴収金の徴収・管理 (2) 学校・保護者等間における連絡手段 (3) 施設開放
3	業務分担における庁内調整	(1) 区長部局と学校の関係の整理 (2) 教師の専門性に関わらない調査等の適正な事務分担の整理
4	保護者・地域等との調整	(1) 放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応 (2) 児童生徒の休み時間における対応 (3) 学校行事の準備・運営

※下線は新規項目

5 プランの見直しの周期

国や都の動向を注視しながら適切なタイミングで見直しを図ることとし、3年に1度の周期で計画の進捗状況のとりまとめを行います。次回の取りまとめは令和7年度末を予定しています。

令和5年度

令和7年度

3年間